

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第13期 第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社ディー・エヌ・エー

【英訳名】 DeNA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 南場 智子

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木四丁目30番3号

【電話番号】 03-5304-1701

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼CFO 春田 真

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間	第12期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	29,031	80,772	11,655	29,494	48,105
経常利益 (百万円)	11,656	40,147	5,276	14,783	21,518
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,486	22,328	2,985	8,162	11,371
純資産額 (百万円)			31,596	73,251	36,651
総資産額 (百万円)			42,599	105,343	55,273
1株当たり純資産額 (円)			62,602.22	456.58	72,891.30
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13,663.96	155.58	6,289.74	56.03	23,953.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		155.34		55.78	
自己資本比率 (%)			69.8	63.9	62.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,542	30,238			13,527
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,397	18,855			2,539
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,003	1,304			1,004
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			24,577	44,351	33,419
従業員数 (名)			628	839	624

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成22年6月1日付で普通株式1株を300株に株式分割いたしました。この影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間	第12期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1株当たり純資産額 (円)		208.67	242.97
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	45.55	20.97	79.84

## 2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスとして、ソーシャルメディア及びインターネットマーケティング関連サービス並びにeコマース関連サービスを提供しております。

当社グループが営む事業の内容に関し、当第3四半期連結会計期間において、ソーシャルメディア事業については、重要な変更はありません。

EC事業については、当社の連結子会社であった株式会社モバコレが携帯電話専用ファッション系ショッピングサイト「モバコレ」を運営しておりましたが、平成22年11月30日付で当社が保有する株式会社モバコレの全株式を株式会社千趣会に譲渡したことから、「モバコレ」は当社グループのサービスではなくなりました。

主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来の「ポータル・マーケティング事業」及び「コマース事業」は、それぞれ「ソーシャルメディア事業」及び「EC事業」にセグメント名称を変更いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 . 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照ください。

また、連結の範囲の変更については、「第5 経理の状況 1 . 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」をご参照下さい。

この結果、第3四半期連結会計期間末現在、当社グループは、当社、当社の連結子会社12社、持分法非適用の非連結子会社9社、持分法非適用関連会社3社の計25社により構成され、主要なサービス等は以下のとおりとなっております。

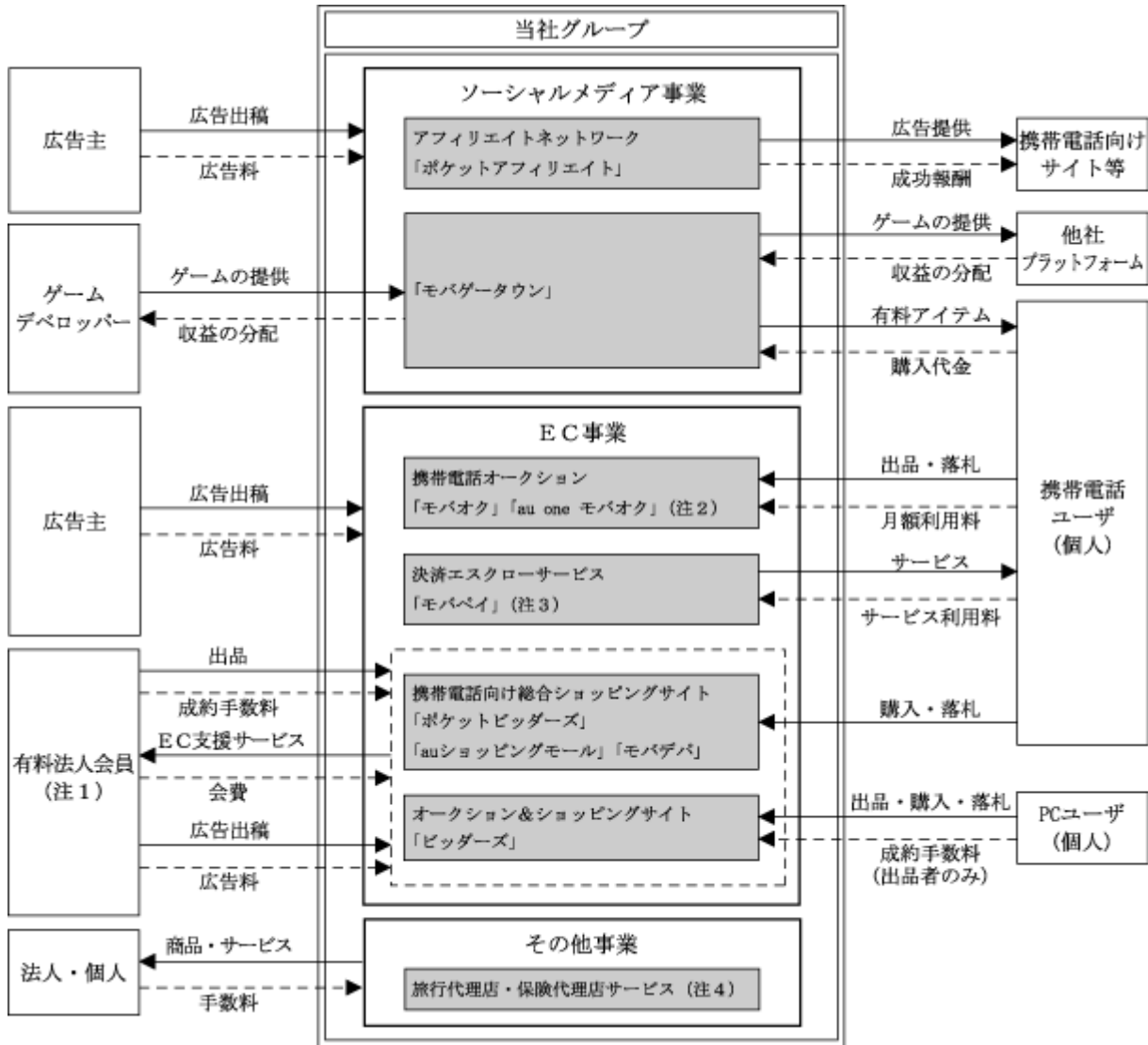
セグメント	事業内容 (事業展開地域)	主要サービス	主要な事業主体
ソーシャルメディア事業	ソーシャルメディア及びインターネットマーケティング関連サービス (日本国内及び海外)	・「モバゲータウン」 ・アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」(注)1	当社 株式会社エブリスタ DeNA Global, Inc. WAPTIX LTD.
EC事業	eコマース関連サービス (日本国内)	・オークション&ショッピングサイト「ビッターズ」 ・携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビッターズ」、「au one ショッピングモール」、「モバデパ」(注)2 ・携帯電話オークション「モバオク」、「au one モバオク」(注)2 ・決済エスクローサービス「モバペイ」(注)3	当社 株式会社モバオク 株式会社ペイジェント
その他事業	旅行代理店、保険代理店サービスの提供等 (日本国内)	・オンライン旅行予約サイト「スカイゲート」	株式会社エアーリンク 株式会社瀧本

(注)1 アフィリエイトサービスは成果報酬型の広告サービスであり、Webサイトやメールマガジンの管理者が広告主のサイトへのリンクを貼り、そのWebサイト等を訪れた人がリンクを経由して広告主のサイトで商品の購入等を行った場合に、Webサイト等の管理者に報酬が支払われる仕組みのサービスです。

2 「au one ショッピングモール」及び「au one モバオク」は、KDDI株式会社の携帯電話によるインターネット接続サービス「EZweb」向けに「au」ブランドで提供しているサービスです。

3 「モバペイ」のエスクローサービスとは、オークション取引において、落札者・出品者間のお金の流れを収納代行会社である株式会社ペイジェントが取り持つことで、商品及び代金の受け取りに関するトラブルを防ぎ、より安全な取引を実現するサービスです。

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



- (注) 1 個人事業主を含んでおります。  
 2 当社の連結子会社である株式会社モバオクが運営しております。なお、PCにおいても携帯電話と同等の機能を提供しております。  
 3 当社の連結子会社である株式会社ページェントが運営しております。  
 4 当社の連結子会社である株式会社エアリンク及び株式会社瀧本が運営しております。

### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が重要な関係会社ではなくなりました。

EC事業において、モバイルECファッション事業サイトの運営を行っておりました株式会社モバコレ（連結子会社）については、平成22年11月30日付で株式会社千趣会に全株式を売却したため関係会社に該当しなくなりました。

ソーシャルメディア事業において、海外スマートフォン向けのソーシャルゲームプラットフォームの運営事業を行っておりました株式会社ミニネーション（連結子会社）については、平成22年12月31日付で当社が吸収合併したため、関係会社に該当しなくなりました。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	839 (532)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。

#### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	499 (396)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社から当社外への出向者を除く就業人員数であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。  
4 従業員数が当第3四半期会計期間において49名増加しておりますが、主としてソーシャルメディア事業において平成22年12月31日付で連結子会社であった株式会社ミニネーションを吸収合併したことによるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

#### (2) 受注実績

受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。「第5 経理の状況 1 . 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間よりセグメントの名称を変更しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を変更後の名称に読み替えて行っております。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
ソーシャルメディア事業	25,411	+229.5
EC事業	3,666	+3.9
その他	417	+0.5
合計	29,494	+153.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1) 事業環境に関わるリスク

##### インターネット業界の成長性について

モバイルコンテンツ市場の市場規模は平成27年度には約6,700億円まで拡大すると予想されており、なかでもゲーム市場などエンタテインメント系市場の拡大が予測されています。また、モバイル広告市場は、平成21年の約1,000億円から平成27年には約3,200億円に成長すると予測されています。さらに国内のB to C EC市場は、インターネット端末としての利用が定着してきたモバイルECがけん引し、平成21年度の約6兆4千億円から、平成27年度には約11兆8千億円になると予測されています。（株式会社野村総合研究所調べ）。

しかしながら、市場の成長ペースが大きく鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、広告事業は一般的に、景気動向や季節的な要因による広告主の広告支出需要の変動の影響を受けやすい面があります。また、市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが同様のペースで順調に成長しない可能性があります。さらに、市場が成熟していないため、今後、大手企業による新規参入により市場シェアの構成が急激に変化することで、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 他社との競合について

当社グループは、最適なユーザビリティを追求したサイトの構築、特色あるサービスの提供や商品の品揃え、取引の安全性の確保やカスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。

しかしながら、当社グループと同様にインターネットや携帯電話でEC、ゲーム、SNS、広告等のサービスを提供している企業や新規参入企業との競争激化により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 技術革新への対応について

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。

また、当社グループのサービスはモバイルの比重が高くなっておりますが、携帯電話端末の技術革新も著しく、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開される業界であります。日本国内のスマートフォン出荷台数は、平成22年度の約675万台（見込み）から平成27年度には約2,400万台に成長するといった予測（株式会社MM総研調べ）があるなど、従来の携帯電話端末とは異なるスマートフォンに代表される多機能な情報端末の普及も進展してきております。

このため、当社グループは、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備に取り組んでおりますが、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のために追加的な支出が必要となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 各事業に関するリスク

##### 「モバゲータウン」について

「モバゲータウン」において、平成21年10月より正式サービスを開始したソーシャルゲームは、幅広いユーザ層に支持され、急速に売上が拡大しました。

しかしながら、インターネットサービスにおいてはユーザの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザニーズの的確な把握や、ニーズに対応するゲームやコンテンツの導入が、何らかの要因により困難となった場合には、ユーザへの訴求力の低下等から当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、外部デベロッパーが「モバゲータウン」に提供するゲームにおいて重大なトラブルが発生した場合、会員規約や約款の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### コマース事業について

当社グループは、「モバオク」「ビッダーズ」等のECサイト及びBtoBマーケットプレイス「ネッシー(NETSEA)」においては、原則として取引の場を提供するのみで売買の当事者とはなっておりませんが、取引の場を提供する立場から、法令に違反した商品や偽ブランド商品等の出品及び詐欺行為等の違法行為が行われないように、出品の監視等を行っております。また、当社グループの会員規約においては、出品された商品等に関する一切の事項や落札後の取引等について、当社グループが何らの責任を負わない旨、明記されております。さらに、当社グループは、通信販売業者による広告を規制する「特定商取引に関する法律」に基づき、広告の掲載に関する独自の基準を設定して自主規制を行っております。加えて、広告主との約款において、広告内容に関する責任の所在が広告主にあることを確認しております。

しかしながら、当社グループが運営するECサイトで会員やその他利用者の間に重大なトラブルが発生した場合、会員規約や約款の内容にかかわらず当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### インターネット広告事業について

当社グループは、バナー広告、成果報酬型広告(アフィリエイト広告等)、タイアップ広告等の多様な広告商品を提供しておりますが、今後、広告主に支持される新たな広告手法が出現し、かかる変化への当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、「モバゲータウン」をはじめ携帯電話向けのサービスを中心にインターネットメディアを複数運営しております。今後、インターネット広告市場全体の動きや他社サービスとの競合の結果、広告商品単価が低下する等の可能性があるほか、広告代理店等に対する販売手数料及び広告主獲得のための費用の増加等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 決済代行サービスについて

当社グループは、連結子会社である株式会社ペイジェントにおいて、当社グループの「ビッダーズ」、「モバゲータウン」等のほか、「モバオク」においては「モバペイ」の名称で、商品売買取引後の当事者間での決済を、販売者(出品者)及び購入者(落札者)の委託に基づき代行するサービスを行っており、加えて、当社グループ以外の事業者に対するサービスも提供しております。

当サービスにおいては、落札者がクレジットカードで支払いを行う場合、株式会社ペイジェントから出品者へ立替払いを実施するため、当該立替分を回収するまでの間の資金調達が必要となります。サービスの普及スピードが現在想定しているペースを大幅に上回る場合、必要資金を適切なコストで調達できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

株式会社ペイジェントは、当サービスを利用する加盟事業者に対する管理責任を有しており、事前審査等による加盟事業者の信用情報等の取得に努めております。しかしながら、事前に想定することが困難な加盟事業者の責任による何らかの問題が明らかになった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。



また、株式会社ペイジェントでは、徹底した機密情報管理とその強化に取り組み、安心・安全な決済サービス提供に努め、クレジットカード情報保護における国際基準「PCI DSS Version 1.2」完全準拠認証を収納代行業界で初めて取得し、情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度である「ISO/IEC 27001:2005（JIS Q 27001:2006）（通称：ISMS）」を認証取得するなど、国際基準を満たすセキュリティマネジメントに努めておりますが、当該基準で事前に想定することが困難な何らかの問題が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、今後、決済代行サービスに関する法規制等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 旅行代理店事業及び保険代理店事業について

当社グループは、連結子会社の株式会社エアーリンク及び株式会社瀧本において、旅行代理店事業及び保険代理店事業を行っておりますが、景気動向や地震等の予期せぬ災害、天候、その他国内外の情勢や消費者の嗜好等市場環境の変化、同業他社との競争激化等により、当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、当該事業に係る公的規制や「旅行業法」等の関係法令を遵守し事業を運営しておりますが、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして株式会社エアーリンクが旅行業登録取消の行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ、当社グループの事業展開が何らかの制約を受ける場合及び追加費用の発生などの事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

保険代理店事業につきましては、「保険業法」の他、「金融商品の販売等に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の関係法令を遵守する必要があります。今後、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も引き続き、積極的に新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えであります。これによりシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生する等により新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 他社プラットフォームへのゲーム供給について

当社グループは、自社開発のゲームを他社のプラットフォームに供給しております。個々のプラットフォームの特性、市場環境、経済性等を個別に吟味した上で、供給しております。

供給先のプラットフォームにおいて、当初予想しえなかった規約の変更や突然の運営停止が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 投資育成事業に係るリスクについて

当社グループは、アプリケーション提供事業者等、高い成長力を持つ企業を早期から育成・支援し、当該企業の企業価値の向上に貢献するとともに、ソーシャルメディア市場の拡大・発展を図ることを目的に投資事業有限責任組合（ファンド）への出資を実行しております。ファンドが出資する未公開企業は、市場環境の変化や開発能力の不足等、将来性において不確定要素を多数抱えており、期待した成果を上げることができず業績が悪化した場合には、これらの投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国においては平成18年7月より、また米国においては平成20年1月より、現地法人の設立や買収により取得した子会社を通じてモバイルSNSサービス等の事業を行っております。また、当社グループは、海外スマートフォン向けの事業展開を加速させるため、平成22年9月にスマートフォン向けソーシャルゲームの開発、提供を行っているGameview Studios, LLCを買収により子会社化いたしました。平成22年11月にはスマートフォン向けソーシャルゲームの開発、提供及びゲームコミュニティプラットフォームを運営するngmoco, LLCを買収により子会社化いたしました。今後も、スマートフォン向けのソーシャルゲームプラットフォームの構築とゲームラインナップの充実、強化に経営資源を集中させてまいり方針であります。

しかしながら、グローバルな事業展開を行っていく上で、各国の法令、制度、政治・経済・社会情勢、文化、商慣習、為替等をはじめとした様々な潜在的リスクが存在し、それらのリスクに対処できない等により事業推進が困難となった場合には、投資回収が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また今後、外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 他社との業務・資本提携等について

当社グループは、KDDI株式会社との業務提携により「au one ショッピングモール」及び「au one モバオク」を運営しております。KDDI株式会社は両サイトに関する広告宣伝活動、会員獲得活動、決済機能の提供等において大きな役割を果たしております。また、長期安定的な関係を構築するため、株式会社モバオクはKDDI株式会社から出資（議決権比率は当社70%、KDDI株式会社30%）を受けております。

当社グループは株式会社三菱東京UFJ銀行と業務・資本提携を行っております。平成22年9月末現在、同社は当社の議決権の2.02%を保有しております。また、当社はインターネット及び携帯電話上での決済サービスを提供する子会社として株式会社ペイジェントを設立し、その後の第三者割当増資後、同社の議決権比率は当社50%、株式会社三菱東京UFJ銀行40%、農林中央金庫10%となっております。

当社グループは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの合弁により、携帯電話上でユーザ作成コンテンツを提供する株式会社エプリスタを平成22年4月に設立しております。議決権比率は当社70%、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ30%となっております。株式会社エプリスタは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモから携帯電話上での集客と顧客ニーズに基づいたサービス企画への参加、協力を受け、平成22年6月より総合UGCメディア「E エプリスタ」（注）を運営しております。

当社グループは、平成22年10月より、ヤフー株式会社との業務提携により、PC上のソーシャルゲームプラットフォーム「Yahoo!モバゲー」のサービスを開始いたしました。

当社グループは、平成22年12月に韓国のサムスン電子株式会社と業務提携を行い、同社が世界市場（日本市場を除く）に向けて開発、販売するAndroid搭載スマートフォンに当社グループのソーシャルゲームプラットフォームを提供する準備を進めております。

当社グループでは、今後も業務・資本提携及び合併会社を通じた事業の拡大に取り組んでまいります。当初見込んだ効果が発揮されない場合、またはこれらの提携等が解消された場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（注）UGC（User Generated Content）メディアとは、ユーザ自身が小説やイラスト、写真などのコンテンツを創作・投稿し、公開することができ、かつ他のユーザがそれらを閲覧・利用することができるメディアです。

#### （5）不特定多数の個人会員を対象とすることによるリスク

当社グループのオークションサービスには、不特定多数の個人会員が出品しております。一般的に個人会員の取引金額は少額であり、当社グループが各個人会員から受け取っている手数料収入も少額なものとなっております。このため、サービス規模の拡大により個人会員が増加した場合、小口債権の増加に伴い債権回収コスト及び未回収債権が増加し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、オークションや、SNS機能を提供する「モバゲータウン」をはじめとする不特定多数の個人会員を対象とするサービスでは、会員間で行われるコミュニケーション等において、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害行為や法令違反行為等、不適切な行為が生じる可能性があります。当社グループにおいては、監視体制の強化等に取り組んでおりますが、急速に会員数を拡大しているサイトにおいて、会員によるサイト内の行為を完全に把握することは困難であり、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、会員規約や約款の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## (6) コンプライアンスに関するリスク

### サイトの健全性の維持について

当社グループのオークションサービスや、SNS機能を提供する「モバゲータウン」等は、不特定多数の個人会員が、各会員間において独自にコミュニケーションを取ることを前提としております。当社グループは、健全なコミュニティを育成するため、ユーザに対し、利用規約において社会的問題へと発展する可能性のある不適切な利用の禁止を明示しております。例えば、オークションサービスにおいては他人の権利侵害へと発展する可能性のある行為等を禁止し、「モバゲータウン」においては、出会いを目的とする行為や他人の権利を侵害する行為等の不適切な利用方法を禁止しております。また、当社グループは、ユーザ等のモニタリングを常時行っており、規約に違反したユーザに対しては、改善の要請や退会等の措置を講じております。加えて、当社内に設けられた代表取締役社長を委員長とする「健全コミュニティ促進委員会」において、コミュニティを維持発展させ健全性を保つための手段を即時に講じうる体制を整えております。さらに、適切なサービス利用を促進させるためにサイトを利用する上でのマナーや注意事項等をより一層明確に表示し、若年層におけるコミュニケーションの機能等を制限するとともに、モニタリングシステム等の強化やサイトパトロール等のための人員体制の増強など、システム面、人員面双方において監視体制を大幅に強化し、健全性維持の取り組みを継続しております。なお、サイトの運営体制が一定以上の水準にあることを客観的に示すため、一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（EMA）より、「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」に適合するサイトとして認定を受けております。

しかしながら、急速に会員数が拡大しているサイトにおいて、会員によるサイト内の行為を完全に把握することは困難であり、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、会員規約や約款の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、事業規模の拡大に伴い、今後もモニタリングシステム等の強化やサイトパトロール等のための人員体制の増強など、サイトの健全性の維持、向上のために必要な対策を講じていく方針であります。これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、対応のために想定以上に費用が増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## 法的規制等について

政府の知的財産戦略本部は、インターネットオークションサイトにおける知的財産権侵害品対策について一層の自主的努力を求めており、当社グループにおいても対策を推進しております。当社グループが運営するサービスのユーザの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに、「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一定の広告・宣伝メールの送信にあたっては、法定事項の表示義務等を負う場合があります。そのほか、当社グループは「電気通信事業法」における電気通信事業者として同法の適用を受けております。

また、当社グループの「モバゲータウン」等は、そのサービスの一つとしてSNS機能を提供しておりますが、ユーザ間の健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。さらには、平成21年4月に施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」では、携帯電話事業者等によるフィルタリングサービス提供義務等が定められております。当社グループは、前項に記載のとおりサイトの健全性維持の取り組み強化を継続して実施しており、フィルタリングサービス利用時においてもユーザがアクセス可能な状態を最大限達成することを目指しております。

平成22年4月より施行された「資金決済に関する法律」に関し、当社グループが運営する「モバゲータウン」内のゲーム内専用仮想通貨「モバコイン」が適用の対象となります。当社グループは、その法律に沿った運用を行っております。

また、当社は、平成22年12月に「モバゲータウン」におけるアプリケーション提供事業者との取引に関し「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」に違反する疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受け、現在、公正取引委員会による調査が継続しております。

当社グループは、上記各種法的規制等について誠実な対応をしておりますが、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## 個人情報保護について

当社グループ各社は、サービスの提供にあたり、会員情報やクレジットカード情報等の個人情報を取得し利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されており、個人情報については、代表取締役社長を委員長とする個人情報管理委員会のもと、個人情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理しております。また、財団法人 全日本情報学習振興協会認定の個人情報保護に関する個人情報保護士認定試験の合格者を中心に社員教育を充実し、個人情報保護に対する社内の認識を高く維持するよう努めております。システム面でも情報セキュリティ技術により対策を講じ、「ビッダーズ」については第三者機関による審査を受け「TRUSTe」（注）の認証を取得しております。「ビッダーズ」出店店舗については、取引に必要な個人情報を店舗のPCにダウンロードできる期間の制限や、クレジットカード情報を取得せずに決済が可能な仕組みの導入、店舗の個人情報管理体制の強化支援等を推進しております。

しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（注）「TRUSTe」とは、Webサイトの個人情報保護の信頼性を客観的に判断できるように、第三者機関が審査し認証する個人情報保護認証規格であり、日本国内では一般社団法人日本プライバシー認証機構が認証機関となっております。

## (7) システムに関するリスク

当社グループの事業は、携帯電話やPC、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## (8) 事業体制に関するリスク

### 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である南場智子は、当社グループの創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、インターネット及び携帯電話におけるサービスに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、平成21年4月からは、各事業部門の責任を明確にするとともに、権限委譲の進展による意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入するなど、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 人的資源について

当社グループは、近年ソーシャルメディア分野を中心に急速に事業領域を拡大してまいりましたが、今後のさらなる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、サービス企画及び技術開発、広告等の営業、管理部門等、グループ内の各部門において、一層の人員の増強が必要となると考えられます。しかしながら、事業規模の拡大に応じたグループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画どおりに進まず、適正な人材配置が困難となることや、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因となる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社は、内部監査や、内部統制報告制度（J-SOX）対応、監査役支援のため、代表取締役社長直轄の独立した組織としてコンプライアンス室を設置する等、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### M&A（企業買収等）による事業拡大について

当社グループは、今後とも新サービス及び新規事業に取り組む考えであり、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M&Aを有効に活用してまいりたい方針です。M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定する内部統制システムを構築しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、買収により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

#### (9) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、運営するサイト及びサービスの名称について商標登録をしております。また、当社グループが独自開発したシステムやビジネスモデルに関しても、特許権等の対象となるものについては、その知的財産権を必要に応じ取得しているものもあります。しかし、競合他社等が特許権等を保有している場合、その内容によっては、当社グループへの訴訟等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 株式価値の希薄化について

当社グループは、平成22年11月にngmoco, LLCを買収により子会社化した際に、買収対価の一部として新株予約権を発行しております。また、同社の業績に応じて買収対価の追加分として平成24年6月頃までに、当社普通株式を発行し、また買収時に交付した新株予約権の行使可能数を増加させる可能性があります。以上により、平成22年12月末現在、今後増加する可能性のある当社普通株式数は最大で2,845,390株であり、発行済株式総数（自己株式を除く）147,428,035株に対する割合は1.93%であります。

また、当社グループは、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を活用しております。平成22年12月末現在、同制度により当社グループの役員に付与された新株予約権の目的となる当社普通株式数は40,000株であり、発行済株式総数（自己株式を除く）147,428,035株に対する割合は0.03%であります。今後につきましても、ストックオプション制度を活用して新株予約権を付与していくことを検討しております。

これらの株式の交付または新株予約権の行使が行われた場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また株式市場での需給バランスが短期的に変動し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。



#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、各種の景気刺激効果等により、企業収益については、引き続き改善が見られました。個人消費については、一部明るさを取り戻しつつあるものの雇用情勢は依然として厳しい状況が続き、本格的な景気回復の状況には至りませんでした。

国内のインターネット利用環境は、携帯電話については高速データ通信が可能な第三代携帯電話、PCについてはブロードバンド（高速インターネット回線）の普及が進んでおります。平成22年12月末現在、第三代携帯電話加入者数は1億1,526万人となり、加入者全体の98.5%を占めております（電気通信事業者協会調べ）。また、平成22年9月末には、FTTH、DSL等のブロードバンド契約数は3,401万回線となり、インターネット接続サービス契約数の92.8%を占めております（総務省調べ）。

このような状況の下、当社グループは当第3四半期連結会計期間におきまして、ソーシャルメディア事業におけるソーシャルゲームプラットフォームの構築、強化に取り組んでまいりました。携帯電話、スマートフォン、PCなど様々な情報端末に対応したマルチデバイスのプラットフォームを構築する「X-device」（クロスデバイス）、プラットフォームをグローバルに展開する「X-border」（クロスボーダー）を成長戦略の2本の柱とし、国内外で事業基盤の構築を進めてまいりました。

「モバゲータウン」で提供しているソーシャルゲーム（注1）のタイトル数の充実及びテレビコマースを中心とした積極的な広告宣伝活動等の結果、ソーシャルゲームのアイテム課金売上が順調に増加し、当社グループの業績を牽引いたしました。収益性の高いゲーム関連売上の拡大により、広告宣伝費や事業拡大に伴う支払手数料、人件費等の増加を吸収し、売上高及び営業利益ともに5四半期連続で過去最高を更新いたしました。

なお、米国及び中国において連結子会社を通じて運営していた携帯電話向けソーシャルネットワークキングサービス（SNS）については、スマートフォンへの対応等、戦略の見直しに伴う事業整理により、減損損失309百万円及びIceBreaker U.S., Inc.等に係る子会社整理損186百万円を特別損失に計上いたしました。四半期純利益はこれらの損失を吸収して過去最高を更新いたしました。

当社は、平成22年12月に「モバゲータウン」におけるアプリケーション提供事業者との取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受けました。現在、公正取引委員会による調査が継続しており、調査に全面的に協力してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの売上高は29,494百万円（前年同四半期比153.0%増）、営業利益は14,745百万円（同182.2%増）、経常利益は14,783百万円（同180.2%増）、四半期純利益は8,162百万円（同173.4%増）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は80,772百万円（前年同四半期累計比178.2%増）、営業利益は40,359百万円（同252.6%増）、経常利益は40,147百万円（同244.4%増）、四半期純利益は22,328百万円（同244.2%増）となりました。

（注1）ソーシャルゲームとは、ゲーム内で、ユーザ同士が競い合ったり、協力したり、情報交換をしながら一緒に遊べる、交流機能を持つゲームをいいます。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これにより事業区分へ与える影響はありませんので、前年同期比較を行っております。なお、第1四半期連結会計期間より、従来の「ポータル・マーケティング事業」及び「コマース事業」はそれぞれ「ソーシャルメディア事業」及び「EC事業」に名称変更いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」をご覧ください。

#### ソーシャルメディア事業

当第3四半期連結会計期間末の「モバゲータウン」の会員数は、平成22年10月からのPC向けソーシャルゲームプラットフォーム「Yahoo!モバゲー」のサービス開始や、ソーシャルゲームの人気拡大とテレビコマーシャルを中心とした積極的な広告宣伝活動等により、2,448万人（前年同四半期末比867万人増）と順調に増加いたしました。携帯電話に加えPC上でもサービスの提供を始めたこともあり、30代以上の会員獲得割合が引き続き増加しております。

ゲーム関連売上につきましては、ソーシャルゲーム内で使用されるアイテムの売上が順調に増加いたしました。平成22年12月末時点で「モバゲータウン」には、309社のゲームデベロッパーから765タイトル、「Yahoo!モバゲー」には82社のゲームデベロッパーから147タイトルのゲームが提供されております。

アバター関連売上につきましては、成果報酬型広告に連動した部分の売上減少により前四半期比で微減となりました。

広告関連売上につきましては、成果報酬型広告の他社メディア向け売上が減少したことにより、前年同四半期比で減少となりました。しかしながら、モバイル広告市場は今後も成長が見込まれることから、「モバゲータウン」の媒体価値を生かした広告商品の開発や営業開拓等の取り組みを強化してまいります。

「X-device」戦略の一環として、平成22年12月よりiPhone及びAndroid（注2）搭載端末に対応したスマートフォン向けゲームプラットフォーム「モバゲータウン for Smartphone」ブラウザ版の提供を開始いたしました。スマートフォンユーザも携帯電話版と同様に、アバターや日記、サークルなどのコミュニティ機能や人気ソーシャルゲーム「怪盗ロワイヤル」を楽しむことが可能になりました。

「X-border」戦略の一環として、国際展開につきましては、グローバルなソーシャルゲームプラットフォームの構築を加速させることを目的に、米国ngmoco, LLC（以下、「ngmoco社」という。）を平成22年11月に買収により子会社化いたしました。ngmoco社との人材交流等により、「モバゲータウン」によって培われたコミュニティ運営ノウハウ、マネタイゼーション（収益化）ノウハウ、ソーシャルゲーム企画力、ゲームデベロッパーとのネットワーク等と、ngmoco社のスマートフォンにおけるゲーム及びプラットフォーム開発ノウハウ等を共有化し、ユーザのみならずゲームデベロッパーにとっても最良となるソーシャルゲームプラットフォーム「mobage」（注3）をスマートフォン市場に提供するための準備や、一度の開発でiPhoneとAndroidの双方にゲームを展開することが可能なゲーム開発エンジン「ngCore」の開発を進めております。

さらに、平成22年12月に韓国のサムスン電子株式会社と業務提携を行いました。同社が世界市場（日本市場を除く）に向けて開発・販売するAndroid搭載スマートフォンに「mobage」を提供する準備を進めており、これにより「mobage」のグローバル展開を加速してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間におけるソーシャルメディア事業の売上高は、25,411百万円(前年同四半期比229.5%増)、営業利益は13,966百万円(同209.8%増)となりました。また、当第3四半期連結累計期間におけるソーシャルメディア事業の売上高は、68,989百万円(前年同四半期累計比285.9%増)、営業利益は38,501百万円(同308.4%増)となりました。

(注2) Androidとは、米国Google社の携帯電話向けOSです。

(注3) ngmoco社が運営するゲームコミュニティプラットフォーム「plus+ Network」の名称を「mobage(モバゲー)」に変更する予定です。

#### EC事業

オークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」は、引き続き携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビッダーズ」、「モバデパ」、eショッピングモールサイト「au one ショッピングモール」等のモバイル分野を中心に展開しました。当第3四半期連結会計期間末のショッピングサービスを提供する有料法人会員組織「クラブビッダーズ」加盟店舗数は4,386店(前年同四半期末比500店減)、当第3四半期連結会計期間の取扱高は11,559百万円(同6.0%増)となりました。

携帯電話オークション「モバオク」(「au one モバオク」を含む。)は、当第3四半期連結会計期間末の有料会員数が128万人(前年同四半期末比5万人増)となりました。月間平均出品数(平成22年12月度)は451万品(前年同月比87万品増)、当第3四半期連結会計期間における取扱高は16,646百万円(前年同四半期比12.8%減)となりました。

電子商取引に係る収納代行サービスを提供する株式会社ペイジェントは、決済規模が順調に拡大いたしました。

なお、経営資源の有効活用とより高い相乗効果が期待できる分野へ積極投資を行うため、携帯電話専用ファッション系ショッピングサイト「モバコレ」を運営する株式会社モバコレの全株式を平成22年11月末に株式会社千趣会へ譲渡いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間におけるEC事業の売上高は3,666百万円(前年同四半期比3.9%増)、営業利益は1,323百万円(同13.9%増)となりました。また、当第3四半期連結累計期間におけるEC事業の売上高は10,454百万円(前年同四半期累計比4.9%増)、営業利益は3,536百万円(同6.4%増)となりました。

#### その他事業

株式会社エアーリンクが運営する旅行代理店事業は、冬休みの海外旅行需要を取り込み、業務渡航需要も堅調に推移し、売上、営業利益ともに前年同四半期比で増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間におけるその他事業の売上高は417百万円(前年同四半期比0.5%増)、営業利益は11百万円(前年同四半期は112百万円の営業損失)となりました。また、当第3四半期連結累計期間におけるその他事業の売上高は1,328百万円(前年同四半期累計比11.8%増)、営業利益は7百万円(前年同四半期累計は336百万円の営業損失)となり、大きく改善しております。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は105,343百万円（前連結会計年度末比50,070百万円増）となりました。

流動資産は68,143百万円（前連結会計年度末比19,062百万円増）となりました。主な増加要因は現金及び預金が10,929百万円増加、売掛金が5,956百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は37,200百万円（前連結会計年度末比31,008百万円増）となりました。主な増加要因は投資有価証券が30,192百万円増加したことなどによるものであります。

流動負債は32,072百万円（前連結会計年度末比13,498百万円増）となりました。主な増加要因は未払法人税等が6,357百万円増加、未払金が4,612百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は19百万円（前連結会計年度末比27百万円減）となりました。主な減少要因はその他に含まれるリース資産減損勘定が22百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は32,092百万円（前連結会計年度末比13,471百万円増）となりました。

純資産合計は、73,251百万円（前連結会計年度末比36,599百万円増）となりました。主な増加要因は利益剰余金が20,655百万円増加したことなどによるものであります。

流動性に関する指標としては、当第3四半期連結会計期間末において流動比率212.5%、自己資本比率63.9%となっております。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ、2,120百万円減少し、44,351百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10,922百万円（前年同四半期は795百万円の収入）となりました。主な収入要因は、税金等調整前四半期純利益14,272百万円であり、主な支出要因は法人税等の支払額4,641百万円であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は13,233百万円（前年同四半期は449百万円の支出）となりました。主な支出要因は、有価証券及び投資有価証券の取得による支出11,998百万円、差入保証金の差入による支出656百万円、無形固定資産の取得による支出305百万円であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は0百万円（前年同四半期は0百万円の支出）となりました。主な支出要因は、配当金の支払額であります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

##### 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、携帯電話やPC等におけるインターネットサービスをはじめとする当社グループの事業の全体に係る幅広い知識と豊富な経験を有し、また当社を支える株主、従業員、ユーザ、取引先、広告主、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に最大化できる者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株主は、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものである以上、特定の買付者等による買付等に応じるか否かについても、最終的には株主の判断に委ねられるべきものです。しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に必ずしも資しないと評価されるべきものもあります。

当社は、このような大量買付等を行う買付者等は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、自社プラットフォームと自社開発ゲームを併せ持つユニークな特性を活かし、第4四半期連結会計期間においても引き続き、「モバゲータウン」を中核とするソーシャルゲームプラットフォームの強化に経営資源を集中し、「X-device」「X-border」を2本の柱とする成長戦略を推進してまいります。モバイル市場においては、携帯電話からスマートフォンへの移行が全世界的に始まっており、当社グループが国内のみならずグローバルに一層成長していく好機となっております。

国内におきましては、「モバゲータウン」及び「Yahoo!モバゲー」において、携帯電話、スマートフォン、PCの各デバイス向けサービスで、引き続き、積極的な広告宣伝活動の実施による会員基盤の拡大と強化、ゲームラインナップの充実を図ってまいります。特にスマートフォン対応として、「モバゲータウン for Smartphone」のプラットフォームのオープン化を実施し、携帯電話版同様の多種多様なゲームが楽しめる環境の構築を推し進め、携帯電話版ユーザのスマートフォンへの買い替えに対応するとともに、スマートフォンでの新規ユーザの獲得に注力してまいります。

ゲームデベロッパーに対しては、マネタイズ（収益化）やインフラ整備支援等、サポート体制の充実に努め、ユーザに対しては、より安全に楽しめる仕組みの導入を図ってまいります。

ゲーム関連売上に関しましては、マネタイズ方法の多様化として、これまでのアイテム課金に加え、平成23年1月より月額課金サービスの提供を開始いたしました。ユーザニーズに応じてメニューの拡大を図ってまいります。

アバター関連売上に関しましては、ソーシャルゲームと連動して楽しめる仕組みの充実等により、需要の活性化を図ってまいります。

広告関連売上に関しましては、ソーシャルゲーム人気により拡大した「モバゲータウン」の媒体価値を活かし、モバイル広告市場の積極的な開拓を推進してまいります。

海外におきましては、世界統一ブランド名として「mobage」を使用し、ngmoco社を通じて世界共通のサービスを提供してまいります。「モバゲータウン」同様プラットフォームのオープン化を実施し、ゲーム開発エンジン「ngCore」を提供することにより、国内外のゲームデベロッパーから多種多様なゲームの提供を受けるとともに、グローバルなユーザ獲得を積極的にすすめてまいります。当社グループにおきましても、ソーシャルゲームのラインナップの充実に向けて、Gameview Studios社、Astro Ape Studios社など子会社・出資企業等との連携を強め、早急に世界市場におけるソーシャルゲームプラットフォームのトップ企業としての地位を目指してまいります。

なお、ngmoco社及びGameview Studios社については、平成23年3月期末より貸借対照表を連結し、のれんの計上を行い、平成24年3月期より貸借対照表及び損益計算書を連結し、のれんの償却を開始する予定です。

EC事業に関しましては、「モバゲータウン」との連携を引き続き強化することで、グループ内シナジーの最大化を目指してまいります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,900,000
計	540,900,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,796,010	150,796,010	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	150,796,010	150,796,010		

(注) 提出日現在発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成22年6月26日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	40,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月21日から平成52年7月20日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,007円 資本組入額 1,004円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。 その他権利行使の条件は、平成22年6月26日開催の当社第12回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

## 第4回新株予約権（平成22年10月12日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	102,118個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	102,118株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)は、103円とする。(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成22年11月9日から平成30年11月30日(日本時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,137円 資本組入額 1,069円
新株予約権の行使の条件	(注)2、4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産が、当社又は当社子会社に対する金銭債権(当社又は当社子会社に対する履行期の到来した報酬請求権を含む。)である場合には、当該金銭債権の価額は、その払込金額と同額とする。なお、米国ドル建ての金銭債権が出資される場合においては、かかる金銭債権の価額は、本新株予約権の行使日の直前の営業日においてウォール・ストリート・ジャーナル紙(朝刊)において報告される、日本円を米国ドルと交換する直物為替レートに基づいて日本円に換算されるものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社」と総称する。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1)交付する承継会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。 (2)交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類 承継会社の普通株式とする。 (3)交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。 (4)交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (i)上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される1株当たりの価額に、(ii)交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。 (5)交付する新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。 (6)交付する新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に定めるところと同様とする。 (7)譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、承継会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、当社が他社と合併、株式交換、株式移転若しくは会社分割（以下「合併等」と総称する。）を行う場合又は株式無償割当てを行う場合、当社は合併等又は株式無償割当ての条件を勘案のうえ、本新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

- 2 本新株予約権は、平成22年11月9日付で当社子会社となったngmoco, LLC（以下、「ngmoco社」という。）の買収（以下「本件買収」という。）の対価の一部として発行されたものである。本件買収の対価は本件買収が実行された日（以下「クロージング日」という。）に支払われたクロージング対価と、ngmoco社の平成23年12月に終了する事業年度に係る業績指標（EBITDA（利払い・税引き・償却前利益）及び売上）が一定の水準（以下「アーンアウト目標値」という。）に達したときに、当該業績指標に応じて支払われるアーンアウト対価からなる。具体的には、業績指標の額が、EBITDA及び売上のそれぞれについて定められた基礎となる一定の目標値に達しない場合にはアーンアウト対価は発生せず、かかる基礎となる目標値を超えた場合にはそれぞれの業績指標に対する達成比率に応じた額の対価が支払われることとなる。上記「新株予約権の数」は、クロージング対価に相当する部分と、アーンアウト対価に相当する部分の双方を含む。本新株予約権の保有者は、当第3四半期会計期間末においては、クロージング対価に相当する本新株予約権しか行使することができない。アーンアウト目標値が達成された場合には、その達成の度合いに応じて、本新株予約権の行使可能数が増加し、アーンアウト対価に相当する部分の本新株予約権も行使できるようになる（かかる行使可能数の調整の結果追加で行使可能となる本新株予約権を以下「追加本新株予約権」という。）。なお、アーンアウト目標値が達成され、本新株予約権の行使価額が修正され減額される場合には、権利行使が可能となる新株予約権の数も増加する結果、新株予約権者が行使可能な全ての新株予約権を行使した場合に出資する財産の価額の合計額（行使価額の総額）に変更は生じない。
- 3 アーンアウト目標値達成（以下に定義される。）の際には、行使価額は次の算式により算出される価額に調整されるものとする。但し、次の算式により算出される数が零である場合には、行使価額は1円に調整されるものとする。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(A \times B) - C}{D - E}$$

A：本新株予約権の各保有者（以下「本新株予約権者」という。）が当初行使することのできる本新株予約権の合計数の上限

B：調整前行使価額

C：調整前に行使された本新株予約権について当該本新株予約権者により払込まれた行使価額の総額（もしあれば）

D：「新株予約権の行使の条件」による調整後において当該本新株予約権者が行使することのできる本新株予約権の合計数の上限

E：当該本新株予約権者が調整前に行使した本新株予約権の数（もしあれば）

なお、「アーンアウト目標値達成」とは、当社とDeNA Global, Inc., Stream Acquisition Corporation, Stream Acquisition LLC, ngmoco, Inc.及びStockholder Representative Services, LLCとの間で締結した平成22年10月12日付けThe Agreement and Plan of Merger（以下「本合併契約」という。なお、Stockholder Representative Services, LLCは、本合併契約の規定に基づき、本合併契約に係る各種の手續においてngmoco社の株主を代理するものであります。）第2.9条の規定に従ったアーンアウト目標値（Earnout Targets）が達成されたとの決定をいう。かかる決定は、本合併契約の規定に従い最終アーンアウト報告書（Final Earnout Report）が確定したとみなされることとなる日においてなされたものとみなされる。

また、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとする。但し、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ÷ 分割・併合の比率

上記のほか、当社が他社と合併等を行う場合又は株式無償割当てを行う場合、当社は合併等又は株式無償割当ての条件を勘案のうえ、行使価額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

- 4 上記「新株予約権の数」のうち、当第3四半期会計期間末において行使可能な本新株予約権の総数は、クロージ  
ング対価に相当する74,304個である。
- 5 本新株予約権者が、死亡、障害（以下に定義する。）又は帰責事由以外の理由によって退職した場合には、本新株  
予約権者は、退職日において確定し行使可能である本新株予約権のみを、退職日から3ヶ月以内（但し、いかな  
る場合においても行使期間満了日まで）においてのみ行使することができるものとする。但し、退職日以降  
にアーナウト目標値の達成が生じた場合は、当該本新株予約権者は、以下の算式により計算される上限を超  
えない数の追加本新株予約権のみを、当該アーナウト目標値の達成から90日間以内（但し、いかなる場合に  
おいても行使期間満了日まで）においてのみ行使することができるものとする。

$$\text{追加本新株予約権の数} \times \frac{\text{退職日において確定し行使可能である} \\ \text{当該本新株予約権者の本新株予約権の数}}{\text{当該本新株予約権者が} \\ \text{行使することのできる本新株予約権の合計数の上限}}$$

本新株予約権者が本新株予約権者の死亡若しくは障害により退職した場合（又は本新株予約権者が障害若しくは  
帰責事由以外の理由により退職した場合に、当該退職から3ヶ月以内に本新株予約権者が死亡した場合）は、  
本新株予約権者又はその相続人は、退職日において確定し行使可能である本新株予約権のみを、退職日から  
12ヶ月以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）においてのみ行使することができるもの  
とする。但し、退職日以降にアーナウト目標値の達成が生じた場合は、当該本新株予約権者は、上記の算式と  
同一の算式により計算される上限を超えない数の追加本新株予約権のみを、当該アーナウト目標値の達成  
から90日間以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）においてのみ行使することができる  
ものとする。

本新株予約権者が帰責事由により退職する場合、本新株予約権者は退職日において確定し行使可能である本  
新株予約権のみを退職日においてのみ行使することができるものとする。

「帰責事由」とは、（ ）雇用者、当社、又は雇用者若しくは当社のいずれかの関係者に対する雇用に係る重要  
な義務及び責務の故意の実質的な不履行、又は雇用者、当社、又は雇用者若しくは当社のいずれかの関係者の  
重要な規則の故意の違反、（ ）詐欺、横領、重大な不正行為、又は雇用者、当社又は雇用者若しくは当社のい  
ずれかの関係者に重大な悪影響を生じさせ、若しくは結果的に生じると合理的に予測されるその他の故意の不  
適切な行為、（ ）雇用者、当社、又は雇用者若しくは当社のいずれかの関係者の機密情報若しくは営業秘密の  
無断使用又は開示、又は（ ）雇用者、当社、又は雇用者若しくは当社のいずれかの関係者との間の文書による  
契約又は誓約上のいずれかの義務の故意の違反をいう（但し、上記のうち（ ）及び（ ）以外のいずれかの違  
反については、当社から書面による当該違反の通知を受領後30日（暦日）以内に当社が合理的に満足する治  
癒がなされない場合に限る。）。

「障害」とは、一時的であるか永続的であるか、部分的であるか全体としてであるかによらず、当社の取締役  
会が障害と認めるものをいう。

「雇用者」とは、本新株予約権者の雇用者である、又はコンサルタントとしての本新株予約権者の依頼者であ  
る、当社又は当社の親会社若しくは子会社をいう。

「退職」又は「退職する」とは、本新株予約権者が、いかなる理由によるものであれ、従業員、役員、取締役又  
はコンサルタントとしての雇用者への役務の提供を終了することをいう。本新株予約権者は、病気休暇、兵役  
休暇、又はその他当社取締役会が承認する休暇若しくは欠勤の場合には、役務提供を終了したとはみなされな  
いものとする。但し、かかる休暇は、(a)当該休暇後復職が契約又は法律により保証されている場合、又は(b)当  
社の取締役会によりその時々採択され書面により規定された公式の規則に従って別途定められる場合を除  
き、90日間を超えることはないものとする。当社取締役会は、本新株予約権者が役務提供を停止したか否か、ま  
た本新株予約権者の役務提供の終了の効力の発生する日をその独自の裁量により決定することができるもの  
とする。

第5回新株予約権（平成22年10月12日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	346,093個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	346,093株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使価額は、216円とする。（注）2、3
新株予約権の行使期間	平成22年11月9日から平成31年10月25日（日本時間）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,174円 資本組入額 1,087円
新株予約権の行使の条件	（注）2、4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照
代用払込みに関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照

- （注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第4回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）1を参照。
- 2 上記「第4回新株予約権」の（注）2を参照。
- 3 行使価額の調整については、第4回新株予約権と同様になされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）3を参照。
- 4 上記「新株予約権の数」のうち、当第3四半期会計期間末において行使可能な本新株予約権の総数はクロージング対価に相当する251,637個である。
- 5 本新株予約権の行使の条件は、第4回新株予約権と同様である。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）5を参照。

第 6 回新株予約権（平成22年10月12日取締役会決議）

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	758,703個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	758,703株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使価額は、467円とする。（注）2、3
新株予約権の行使期間	平成22年11月9日から平成32年4月21日（日本時間）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,289円 資本組入額 1,145円
新株予約権の行使の条件	（注）2、4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照
代用払込みに関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照

- （注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第4回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）1を参照。
- 2 上記「第4回新株予約権」の（注）2を参照。
- 3 行使価額の調整については、第4回新株予約権と同様になされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）3を参照。
- 4 上記「新株予約権の数」のうち、当第3四半期会計期間末において行使可能な本新株予約権の総数はクロージング対価に相当する552,937個である。
- 5 本新株予約権の行使の条件は、第4回新株予約権と同様である。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）5を参照。

第7回新株予約権（平成22年10月12日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	281,125個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	281,125株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使価額は、500円とする。（注）2、3
新株予約権の行使期間	平成22年11月9日から平成32年6月30日（日本時間）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,308円 資本組入額 1,154円
新株予約権の行使の条件	（注）2、4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照
代用払込みに関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照

- （注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第4回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）1を参照。
- 2 上記「第4回新株予約権」の（注）2を参照。
- 3 行使価額の調整については、第4回新株予約権と同様になされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）3を参照。
- 4 上記「新株予約権の数」のうち、当第3四半期会計期間末において行使可能な本新株予約権の総数はクロージング対価に相当する204,857個である。
- 5 本新株予約権の行使の条件は、第4回新株予約権と同様である。詳細については、上記「第4回新株予約権」の（注）5を参照。

## 第8回新株予約権（平成22年10月12日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	286,816個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	286,816株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	<p>本新株予約権の行使価額は、2,418円とする。</p> <p>当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとする。但し、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>上記のほか、当社が他社と合併等を行う場合又は株式無償割当てを行う場合、当社は合併等又は株式無償割当ての条件を勘案のうえ、行使価額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。</p>
新株予約権の行使期間	平成22年11月9日から平成32年11月7日（日本時間）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,791円 資本組入額 1,896円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照
代用払込みに関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第4回新株予約権」の当該欄を参照

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第4回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については、上記「第4回新株予約権」の(注)1を参照。

2 本新株予約権者が死亡、障害又は帰責事由以外の理由によって退職した場合には、本新株予約権者は、退職日において確定し行使可能である本新株予約権のみを、退職日から3ヶ月以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）においてのみ行使することができるものとする。

本新株予約権者が本新株予約権者の死亡若しくは障害により退職した場合（又は本新株予約権者が障害若しくは帰責事由以外の理由により退職した場合に、当該退職から3ヶ月以内に本新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権者又はその相続人は、退職日において確定し行使可能である本新株予約権のみを、退職日から12ヶ月以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）においてのみ行使することができるものとする。

本新株予約権者が帰責事由により退職する場合、本新株予約権者は退職日において確定し行使可能である本新株予約権のみを退職日においてのみ行使することができるものとする。

「帰責事由」、「障害」及び「退職」の定義については、上記「第4回新株予約権」の(注)5を参照。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年11月2日 (注)	5,006,210	150,796,010	6,052	10,381	6,052	10,370

(注) 当社は、平成22年11月9日付のngmoco, Inc. (現子会社 ngmoco, LLC) の買収手続の一環で、平成22年11月2日付で、ストリーム・アクイジション・コーポレーション(平成22年11月9日付でngmoco, Inc.との合併により消滅)を割当先とする第三者割当増資を行いました。第三者割当の発行価格は2,418円、資本組入額は1,209円となります。

(6) 【大株主の状況】

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年11月30日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成22年11月22日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者 株式会社三菱東京UFJ銀行他2名  
保有株券等の数 6,173,400株  
株券等保有割合 4.09%

ソネットエンタテインメント株式会社から平成22年12月17日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成22年11月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者 ソネットエンタテインメント株式会社  
保有株券等の数 19,612,300株  
株券等保有割合 13.01%

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,370,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,410,700	1,424,107	
単元未満株式	8,300		
発行済株式総数	145,789,800		
総株主の議決権		1,424,107	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式61株が含まれております。
- 3 当社は、平成22年11月9日付のngmoco, Inc. (現子会社 ngmoco, LLC) の買収手続の一環で、平成22年11月2日付で、ストリーム・アクイジション・コーポレーション(平成22年11月9日付でngmoco, Inc.との合併により消滅)から第三者割当増資の払込みを受けました。その結果、第3四半期会計期間末における発行済株式総数は5,006,210株増加し、150,796,010株となっております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区代々木4丁目30-3 新宿MIDWESTビル	3,370,800		3,370,800	2.31
計		3,370,800		3,370,800	2.31

- (注) 1 上記の株式数には「単元未満株式」61株は含めておりません。
- 2 第3四半期会計期間末における自己保有株式数は、単元未満株式を含め、3,367,975株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	793,000	859,000 2,773	2,959	2,450	2,540	2,801	2,685	2,587	3,105
最低(円)	685,000	721,000 2,451	2,322	2,062	2,164	2,510	1,970	2,122	2,403

- (注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 2 印は、株式分割(平成22年6月1日、1株 300株)による権利落後の最高・最低株価であります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	44,401	33,471
売掛金	16,108	10,152
商品及び製品	-	84
その他	7,889	5,593
貸倒引当金	256	220
流動資産合計	68,143	49,081
固定資産		
有形固定資産	1,180	1,067
無形固定資産	1,926	1,698
投資その他の資産		
投資有価証券	32,343	2,151
その他	1,894	1,425
貸倒引当金	144	150
投資その他の資産合計	34,093	3,425
固定資産合計	37,200	6,191
資産合計	105,343	55,273
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	380	374
未払金	9,912	5,300
未払法人税等	12,403	6,046
前受金	2,473	2,100
賞与引当金	66	-
その他	6,835	4,752
流動負債合計	32,072	18,574
固定負債		
ポイント引当金	-	10
その他	19	35
固定負債合計	19	46
負債合計	32,092	18,621
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,381	4,328
資本剰余金	10,370	4,314
利益剰余金	49,620	28,964
自己株式	2,997	2,999
株主資本合計	67,374	34,607
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	3
為替換算調整勘定	105	-
評価・換算差額等合計	62	3
新株予約権	3,266	-
少数株主持分	2,672	2,047
純資産合計	73,251	36,651
負債純資産合計	105,343	55,273

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	29,031	80,772
売上原価	7,570	10,553
売上総利益	21,461	70,219
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 10,015	<sup>1</sup> 29,859
営業利益	11,446	40,359
営業外収益		
受取利息	73	22
受取配当金	0	-
契約に基づく債務消滅益	72	111
業務受託料	24	7
助成金収入	44	17
償却債権取立益	-	8
その他	14	10
営業外収益合計	229	177
営業外費用		
業務受託費用	2	2
投資事業組合運用損	13	2
株式交付費	-	53
為替差損	1	317
その他	1	13
営業外費用合計	19	389
経常利益	11,656	40,147
特別利益		
事業分離における移転利益	-	10
投資有価証券売却益	6	-
ポイント引当金戻入額	28	-
事業譲渡益	175	-
新株予約権戻入益	-	30
特別利益合計	209	41
特別損失		
減損損失	-	309
固定資産除却損	16	107
事務所移転費用	4	-
投資有価証券売却損	-	5
投資有価証券評価損	62	-
子会社整理損	-	<sup>2</sup> 186
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	134
特別損失合計	83	744
税金等調整前四半期純利益	11,783	39,444
法人税、住民税及び事業税	4,898	-
法人税等調整額	67	-
法人税等合計	4,831	<sup>3</sup> 16,900
少数株主損益調整前四半期純利益	-	22,543
少数株主利益	465	215
四半期純利益	6,486	22,328

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	11,655	29,494
売上原価	2,605	4,069
売上総利益	9,050	25,424
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 3,825	<sup>1</sup> 10,679
営業利益	5,224	14,745
営業外収益		
受取利息	21	4
為替差益	-	45
契約に基づく債務消滅益	26	28
業務受託料	1	1
助成金収入	0	2
償却債権取立益	-	6
その他	2	6
営業外収益合計	52	95
営業外費用		
業務受託費用	0	0
株式交付費	-	53
為替差損	0	-
その他	0	2
営業外費用合計	1	57
経常利益	5,276	14,783
特別利益		
事業分離における移転利益	-	10
事業譲渡益	175	-
新株予約権戻入益	-	30
特別利益合計	175	41
特別損失		
減損損失	-	309
固定資産除却損	14	51
投資有価証券売却損	-	5
投資有価証券評価損	62	-
子会社整理損	-	<sup>2</sup> 186
特別損失合計	76	553
税金等調整前四半期純利益	5,374	14,272
法人税、住民税及び事業税	2,337	-
法人税等調整額	127	-
法人税等合計	2,209	<sup>3</sup> 6,005
少数株主損益調整前四半期純利益	-	8,266
少数株主利益	179	103
四半期純利益	2,985	8,162

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	11,783	39,444
減価償却費	1,095	1,451
のれん償却額	-	155
減損損失	-	309
為替差損益(は益)	-	313
事業譲渡損益(は益)	175	-
投資有価証券評価損益(は益)	62	-
子会社整理損	-	186
貸倒引当金の増減額(は減少)	103	29
賞与引当金の増減額(は減少)	75	66
ポイント引当金の増減額(は減少)	66	-
受取利息及び受取配当金	74	22
固定資産除却損	16	107
売上債権の増減額(は増加)	984	6,120
未収入金の増減額(は増加)	1,407	1,902
仕入債務の増減額(は減少)	153	184
未払金の増減額(は減少)	269	4,556
前受金の増減額(は減少)	184	345
預り金の増減額(は減少)	1,273	919
その他	504	824
小計	11,805	40,849
利息及び配当金の受取額	74	30
法人税等の支払額	7,337	10,642
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,542</b>	<b>30,238</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,996	15,975
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,011	-
有形固定資産の取得による支出	362	825
無形固定資産の取得による支出	1,067	1,148
差入保証金の差入による支出	85	737
差入保証金の回収による収入	3	70
事業譲渡による収入	185	-
その他	85	239
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,397</b>	<b>18,855</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	853	1,635
少数株主からの払込みによる収入	-	480
少数株主への配当金の支払額	150	150
その他	-	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,003</b>	<b>1,304</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	193
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,141	9,883
現金及び現金同等物の期首残高	23,435	33,419
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,048
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 24,577	1 44,351



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社エプリスタ及び重要性が増した株式会社ミニネーション、DeNA Global, Inc.、WAPTX LTD.、上海縦遊ネットワーク技術有限公司、上海蛙? ネットワーク技術有限公司、DeNA Pacific Communications Inc.、IceBreaker U.S., Inc.、IceBreaker China Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。</p> <p>平成22年11月30日をもって、当社連結子会社であった株式会社モバコレの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。ただし、譲渡日までの期間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は連結しております。</p> <p>平成22年12月31日をもって、当社連結子会社であった株式会社ミニネーションを当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。ただし、合併日までの期間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は連結しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 12社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ37百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は171百万円減少しております。</p> <p>(2) 税金費用の計算</p> <p>従来年度決算と同様の方法により法人税等を計算しておりましたが、税金費用をより合理的に配分するため、第1四半期連結会計期間より、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(子会社の取得)	<p>平成22年11月9日をもって、当社の連結子会社であるDeNA Global, Inc.を通じて、ngmoco, Inc. (現子会社ngmoco, LLC)の持分を100%取得し子会社化いたしました。当該会社の年度に係る決算日が12月31日であり、年度及び四半期に係る当社グループの連結決算日と異なるため、当第3四半期連結累計期間において連結の範囲に含めておりません。当連結会計年度末より貸借対照表を連結し、翌連結会計年度より貸借対照表及び損益計算書を連結する予定です。</p>

## 【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「償却債権取立益」(前第3四半期連結累計期間1百万円)は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間においては区分掲記することといたしました。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ポイント引当金の増減額(は減少)」(当第3四半期連結累計期間5百万円)は金額が僅少のため、当第3四半期連結累計期間より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益(は益)」(前第3四半期連結累計期間1百万円)は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間においては区分掲記することといたしました。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「投資有価証券」(前第3四半期連結会計期間末2,942百万円)は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間においては区分掲記することといたしました。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「ポイント引当金」(当第3四半期連結会計期間末5百万円)は金額が僅少のため、当第3四半期連結会計期間より固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「償却債権取立益」(前第3四半期連結会計期間0百万円)は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間においては区分掲記することといたしました。</p>

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1 税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,318百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,970百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要なもの 給与及び手当 2,146百万円 販売促進費 2,248百万円 貸倒引当金繰入額 103百万円 賞与引当金繰入額 75百万円	1 販売費及び一般管理費の主要なもの 広告宣伝費 8,655百万円 支払手数料 7,371百万円 貸倒引当金繰入額 35百万円 賞与引当金繰入額 49百万円
2	2 特別損失に計上している子会社整理損には減損損失123百万円が含まれております。
3	3 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要なもの 販売促進費 816百万円 貸倒引当金繰入額 26百万円 賞与引当金繰入額 75百万円	1 販売費及び一般管理費の主要なもの 広告宣伝費 3,041百万円 販売促進費 2,182百万円 支払手数料 2,716百万円 貸倒引当金繰入額 23百万円 賞与引当金繰入額 49百万円
2	2 特別損失に計上している子会社整理損には減損損失123百万円が含まれております。
3	3 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 24,587百万円 担保に供している定期預金 10百万円 現金及び現金同等物 24,577百万円	現金及び預金 44,401百万円 担保に供している定期預金 50百万円 現金及び預金同等物 44,351百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	150,796,010

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,367,975

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権			80
	上記以外の新株予約権	普通株式	1,774,855	3,169
連結子会社	ストック・オプションと しての新株予約権			16
合計				3,266

(注) 提出会社の新株予約権及び連結子会社のストック・オプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,709	3,600	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年11月9日付のngmoco, Inc. (現子会社 ngmoco, LLC) の買収手続の一環で、平成22年11月2日付で、ストリーム・アクイジション・コーポレーション(平成22年11月9日付でngmoco, Inc.との合併により消滅)から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が6,052百万円、資本準備金が6,052百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が10,381百万円、資本剰余金が10,370百万円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	ポータル・マーケティング事業	コマース事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,711	3,529	414	11,655		11,655
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	124	28	0	153	(153)	
計	7,836	3,557	415	11,809	(153)	11,655
営業利益又は営業損失( )	4,507	1,161	112	5,557	(333)	5,224

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
ポータル・マーケティング事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯総合ポータルサイト「モバゲータウン」</li> <li>・アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」</li> </ul>
コマース事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オークション&amp;ショッピングサイト「ビッダーズ」</li> <li>・携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビッダーズ」「auショッピングモール」「モバデバ」</li> <li>・携帯電話オークション「モバオク」「au one モバオク」</li> <li>・携帯電話専用ファッション系ショッピングサイト「モバコレ」</li> <li>・決済エスクローサービス「モバペイ」</li> </ul>
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行代理店、保険代理店サービスの提供</li> </ul>

## 3 事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメントの区分につきましては、サービス内容及び特性を基準として、主に携帯電話における事業を中心とした「モバイル事業」、主にオークション&ショッピングサイトである「ビッダーズ」及びその関連事業を中心とした「Webコマース事業」並びに「その他事業」に区分しておりました。

一方、各セグメントにおけるサービス内容の多様化に伴い、現在の区分がサービス内容及び特性と整合しなくなってきたことから、平成21年4月に事業本部制の導入による大幅な組織変更を行ったことを契機に、表示の明瞭性を保つため、事業区分の見直しをいたしました。

その結果、第1四半期連結会計期間より、主にポータルサイト関連事業を中心とした「ポータル・マーケティング事業」、主にコマース関連事業を中心とした「コマース事業」、「その他事業」の3区分に変更することといたしました。

なお、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結会計期間の事業区分の方法により区分すると以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

	ポータル・ マーケティング 事業	コマース 事業	その他事業	計	消去又は 全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,878	3,166	348	9,393		9,393
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	67	41	2	112	(112)	
計	5,946	3,207	351	9,505	(112)	9,393
営業利益又は営業損失( )	3,255	1,137	173	4,219	(257)	3,962

## 前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	ポータル・マーケティング事業	コマース事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	17,875	9,968	1,188	29,031		29,031
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	344	76	20	441	(441)	
計	18,219	10,044	1,208	29,473	(441)	29,031
営業利益又は営業損失( )	9,426	3,324	336	12,414	(968)	11,446

## (注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

## 2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
ポータル・マーケティング事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯総合ポータルサイト「モバゲータウン」</li> <li>・アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」</li> </ul>
コマース事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オークション&amp;ショッピングサイト「ビッダーズ」</li> <li>・携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビッダーズ」「auショッピングモール」「モバデバ」</li> <li>・携帯電話オークション「モバオク」「au one モバオク」</li> <li>・携帯電話専用ファッション系ショッピングサイト「モバコレ」</li> <li>・決済エスクローサービス「モバベイ」</li> </ul>
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行代理店、保険代理店サービスの提供</li> </ul>

### 3 事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメントの区分につきましては、サービス内容及び特性を基準として、主に携帯電話における事業を中心とした「モバイル事業」、主にオークション&ショッピングサイトである「ビッダーズ」及びその関連事業を中心とした「Webコマース事業」並びに「その他事業」に区分しておりました。

一方、各セグメントにおけるサービス内容の多様化に伴い、現在の区分がサービス内容及び特性と整合しなくなってきたことから、平成21年4月に事業本部制の導入による大幅な組織変更を行ったことを契機に、表示の明瞭性を保つため、事業区分の見直しをいたしました。

その結果、第1四半期連結会計期間より、主にポータルサイト関連事業を中心とした「ポータル・マーケティング事業」、主にコマース関連事業を中心とした「コマース事業」、「その他事業」の3区分に変更することといたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結累計期間の事業区分の方法により区分すると以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

	ポータル・マーケティング事業	コマース事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	17,436	8,608	1,050	27,095		27,095
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	205	138	4	348	(348)	
計	17,641	8,747	1,055	27,444	(348)	27,095
営業利益又は営業損失( )	9,891	3,066	470	12,488	(804)	11,683

#### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。



【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しておりますが、報告セグメントの「ソーシャルメディア事業」及び「EC事業」並びに「その他」については、同会計基準等適用前の事業の種類別セグメントの「ポータル・マーケティング事業」、「コマース事業」及び「その他事業」とそれぞれ同一の区分であります。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来の「ポータル・マーケティング事業」及び「コマース事業」はそれぞれ「ソーシャルメディア事業」及び「EC事業」に名称変更いたしました。事業実態により適したセグメント名称への変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスを提供しており、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ソーシャルメディア事業」、「EC事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	サービスの種類
ソーシャルメディア事業	ソーシャルメディア及びインターネットマーケティング関連サービス(日本国内及び海外) 主要サービス： 「モバゲータウン」「ポケットアフィリエイト」等
EC事業	eコマース関連サービス(日本国内) 主要サービス： 「ビッターズ」「ポケットビッターズ」「モバオク」 「モバコレ」「モバペイ」等(注)

(注) 平成22年11月30日をもって、携帯電話専用ファッション系ショッピングサイト「モバコレ」の運営会社で、当社連結子会社であった株式会社モバコレの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。ただし、譲渡日までの期間の損益計算書は連結しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ソーシャル メディア 事業	EC 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	68,989	10,454	79,443	1,328		80,772
セグメント間の内部売上高 又は振替高	325	283	609	3	612	
計	69,315	10,738	80,053	1,331	612	80,772
セグメント利益	38,501	3,536	42,038	7	1,685	40,359

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行代理店、保険代理店サービスの提供を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ソーシャル メディア 事業	EC 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	25,411	3,666	29,077	417		29,494
セグメント間の内部売上高 又は振替高	102	113	215	1	217	
計	25,513	3,779	29,293	418	217	29,494
セグメント利益	13,966	1,323	15,289	11	555	14,745

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行代理店、保険代理店サービスの提供を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失及びのれんの金額の重要な変動）

米国及び中国での携帯電話向けソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の事業再編により、「ソーシャルメディア事業」セグメントにおいてのれん及びその他の固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては433百万円であり、うち、のれんに関する金額は374百万円であります。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

ア. 結合当事企業の名称

株式会社ミニネーション

イ. 結合当事企業の事業の内容

海外スマートフォン向けのソーシャルゲームプラットフォームの運営事業

ウ. 企業結合日

平成22年12月31日

エ. 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

オ. 結合後企業の名称

株式会社ディー・エヌ・エー

カ. その他取引の概要に関する事項

当社は、当社連結子会社であるDeNA Global, Inc.を通じて、平成22年11月9日付で、スマートフォン向けソーシャルゲームアプリを開発、提供しているngmoco, Inc. (現子会社 ngmoco, LLC)を買収し100%子会社化いたしました。本合併は、当社グループが重点施策として取り組んでおりますngmoco, LLCを軸とした国際事業展開の一環として、海外スマートフォン向けソーシャルゲームプラットフォームをngmoco, LLCが運営する「plus+ Network」に一本化するとともに、株式会社ミニネーションで蓄積したスマートフォンにおけるノウハウを当社グループ全体で効率的に活用するために行うものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 事業分離

### 1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

#### ア. 分離先企業の名称

株式会社千趣会

#### イ. 分離した事業の内容

株式会社モバコレ

モバイルECファッション事業サイトの運営

#### ウ. 事業分離を行った主な理由

経営資源の有効活用とより高い相乗効果が期待できる分野へ積極投資を行うため、携帯電話専用ファッション系ショッピングサイト「モバコレ」を運営する株式会社モバコレの全株式を平成22年11月末に株式会社千趣会へ譲渡いたしました。

#### エ. 事業分離日

平成22年11月30日

#### オ. 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

連結子会社である株式会社モバコレの全株式を株式会社千趣会に譲渡

### 2. 実施した会計処理の概要

#### ア. 移転損益の金額

5百万円

#### イ. 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産 671百万円

固定資産 27 "

資産合計 698百万円

流動負債 246百万円

負債合計 246百万円

#### ウ. 会計処理

株式会社モバコレの株式の連結上の帳簿価格と、この対価として当社が受取った現金との差額を投資有価証券売却損として特別損失に計上しました。

### 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

EC事業

### 4. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	会計期間	累計期間
売上高	399百万円	1,386百万円
営業利益	13 "	2 "

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
456円58銭	72,891円30銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	73,251	36,651
普通株式に係る純資産額(百万円)	67,312	34,603
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	3,266	
少数株主持分	2,672	2,047
普通株式の発行済株式数(株)	150,796,010	485,966
普通株式の自己株式数(株)	3,367,975	11,236
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	147,428,035	474,730

- 2 当社は、平成22年6月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は242円97銭であります。

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	13,663円96銭	1株当たり四半期純利益金額	155円58銭
		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	155円34銭

(注) 1 前第3四半期連結累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	6,486	22,328
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,486	22,328
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	474,730	143,511,255
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		229,925
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		<p>第4回新株予約権乃至第7回新株予約権のうち、子会社の業績指標が一定の水準に達した場合に、行使可能数が増加する部分</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

3 当社は、平成22年6月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は45円55銭であります。

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,289円74銭	1株当たり四半期純利益金額	56円03銭
		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円78銭

(注) 1 前第3四半期連結会計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,985	8,162
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,985	8,162
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	474,730	145,683,941
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		655,980
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		<p>第4回新株予約権乃至第7回新株予約権のうち、子会社の業績指標が一定の水準に達した場合に、行使可能数が増加する部分</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

3 当社は、平成22年6月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は20円97銭であります。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社ディー・エヌ・エー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 信 行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

株式会社ディー・エヌ・エー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 信 行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。